

平成 28 年度 施政方針

平成 28 年度各会計予算を始め諸議案のご審議をお願いするにあたり、市政運営の基本方針及び平成 28 年度の諸事業について、所信の一端と施策の大綱を申し上げます。

平成 28 年度は、「第 2 次北秋田市総合計画」の初年度となります。

「健康で しごとにはげむ 活力のあるまちづくり」を始めとする 5 つの基本理念に基づき各種施策を展開することで、総合計画の将来都市像に掲げた「住民が主役の“もり”のまち」の実現を目指してまいります。

また、「第 2 次北秋田市総合計画」の重点プロジェクトに位置付けている「北秋田 市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は計画年度の 2 ヶ年目に入ります。総合戦略の 4 つの基本目標である「産業振興による仕事づくり」「移住・定住対策」「少子化対策」「新たな地域社会の形成」それぞれを具現化する各種事業を着実に実行に移すとともに、行政評価を通して進ちよく状況の把握と事業内容の検証を行うことで、地方創生を推進してまいります。

なお、「広報きたあきた」の新年号に掲載しておりますが、昨年末、6 次産業に取り組んでおられる市民の方々と意見交換を行う機会がありました。出席された皆さんは、北秋田の地域資源を活かしつつ、自分の足で歩みを進めておられます。まさに本市における地方創生のトップランナーから様々なお話を伺い、市としても仕事づくりを目指す方々の背中を押すことができるよう、きめ細かな対策を講じていかなければならないという思いを新たにいたしましたところであります。

さて、我が国の経済は、中国を始めとするアジア新興国の景気が減速することによるリスクなどが考慮され、最近の株価の乱高下や為替の急激な変動が示すように先行きの不透明感が増しています。また、TPP が農業に及ぼす影響も明確になっていないことから、多くの農家が不安を抱えており、経済情勢は楽観視できる状況にはないと認識しております。

一方、市の財政状況は、合併特例期間の終了に伴う地方交付税の減少が継続する中で、大型事業である「クリーンリサイクルセンター整備事業」が本格化いたします。市税収入の大幅な増加が見込めない状況にあって、持続可能かつ安定的な財政基盤を構築するため、行政評価による事務事業の見直しや第 2 次行財政改革大綱に基づく取組を引き続き実施してまいります。

平成 28 年度においては、「北秋田市民ふれあいプラザ」や「北秋田市伊勢堂岱縄文館」がオープンするほか、日本海沿岸東北自動車道が鷹巣 IC まで延伸され本市も高速道路網に組み込まれることとなります。これらについても交流人口の増加や物流の活性化に結びつけることで、地方創生を加速化させる 1 年とする所存です。

それでは、各部個別の施策についてご説明いたします。

総務部

<総務課>

職員が職務を執行するに当たり発揮した能力と業績を公正に把握することで、職員の主体的な職務の遂行とより高い能力を持った職員の育成を行うとともに、能力・実績に基づく人事管理を行うことにより組織全体の士気高揚を促し、公務能率の向上につなげることで、住民サービス向上の土台づくりを目的とした人事評価制度を実施してまいります。

職員個々の意欲と自己啓発を促進するため、職員研修の拡大や先進的な行政手法の習得、幅広い視野と専門知識を涵養するための職員派遣などを積極的に推進してまいります。

防災対策については、発生が予測できない自然災害に備え、災害時や非常時の情報を迅速かつ確実に市民に伝えるため、防災情報メールの登録を促進するとともに多様な情報伝達手段の整備を図ってまいります。

また、地域の防災力強化に向けて、自主防災組織活動支援事業による自主防災組織の育成に取り組み、地域や防災関連機関との連携強化を図り、災害に対して安全・安心な体制づくりを推進してまいります。

<総合政策課>

昨年策定した「第2次北秋田市総合計画」の初年度となることから、新たな将来都市像である「住民が主役のもりのまち ～森吉山などの自然を活かし、ぬくもりや見まもりで地域を盛り上げる～」を実現するため、同計画の重点プロジェクトに位置付けている「北秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」とともに、成果指標の達成に向けた施策を展開し、人口減少の抑制と地方創生を目指し取り組んでまいります。

移住定住の推進については、きたあきた暮らしを分かりやすく伝える動画を制作し、移住関連ウェブサイトや首都圏で開催する移住フェア等において里山暮らしの魅力を伝えるとともに、奨学金返還支援制度を始め庁内で横断的に実施している移住定住施策を網羅したリーフレットや移住関連情報誌等を活用しPRしてまいります。また、移住体験事業を通年体制で実施することができる専用住宅の整備や地場の仕事と移住希望者をマッチングする仕組みの構築、移住希望者と地域を取り持つ移住サポーターの養成などにも取り組み、移住希望者の不安を解消するだけでなく信頼関係の構築にも努めてまいります。

少子化対策については、あきた結婚支援センターの市民の登録料を市が全額負担する「北秋田市あきた結婚支援センター入会登録料負担制度」を創設し、結婚を希望する市民を応援してまいります。

地方交通対策については、廃止したバス路線のデマンド型乗合タクシー等への転換

を進めているところですが、福祉・医療・教育分野においても別途輸送サービスを実施している現状にあります。このため、これら様々な移動手段の役割について整理を行うことで、より利便性が高く持続可能な公共交通網の構築を図るため、地域公共交通調査事業を実施いたします。

指定統計調査については、事業所及び企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得ることを目的とした経済センサス活動調査を実施してまいります。

広報については、分りやすく親しみのある広報紙づくりに努めるとともに、市のホームページで迅速かつ積極的な情報発信を行ってまいります。

<内陸線再生支援室>

秋田内陸線を持続的に運営するため、秋田県、北秋田市、仙北市、秋田内陸縦貫鉄道株式会社の4者で合意した経常損失額を2億円以内とする目標達成に向け、内陸線支援団体や沿線自治会等の応援団体との連携を強化し、乗車促進に向けた協力等をお願いしながら、引き続き市民の利用促進に向けた運動を実施してまいります。

沿線施設の誘客対策については、最寄り駅からのアクセスを含め、知名度アップのイベントや企画列車の運行を実施して誘客につなげてまいります。また、高校生定期券補助事業を継続し、通学利用者を始めとした定期利用者の確保に努めてまいります。

さらに、仙北市と歩調を合わせ地域おこし協力隊を配置し、内陸線の魅力の掘り起しなど沿線地域の活性化を図る取組を進めてまいります。

財務部

<財政課>

財政運営については、普通交付税が算定特例（合併算定替）の激変緩和期間2年目に入り、減少幅が更に拡大することから、引き続き自主財源の確保に努めるとともに、事務事業の精査や更なる経費節減など、これまで以上に財政の健全化に向けて努力してまいります。

財産管理については、公共施設の総合的かつ計画的な管理を推進するため公共施設等総合管理計画を策定し、施設の有効活用を図りつつ整理統合や廃止を検討してまいります。また、処分可能な遊休資産については、売却等積極的に取り組んでまいります。

電算システムについては、社会保障・税番号制度（マイナンバー）に基づく個人番号が平成28年1月から利用開始となり、平成29年1月からは国の機関、同年7月からは地方公共団体との情報連携が開始されることから、情報連携に向けたテストやシステム改修を実施いたします。また、電算システムの安定稼働とセキュリティの確保

についても、引き続き取り組んでまいります。

地籍調査事業については、平成 27 年度より鷹巣地区の調査を再開しておりますが、引き続き事業推進に取り組んでまいります。

<税務課>

平成 28 年度の課税状況については、法人市民税とたばこ税は税率改正による調定額の減少を見込んでおります。また、固定資産税は評価替えによる地価下落の減少はあるものの、新築家屋において調定額の増加を見込んでおります。

収納業務については、一層の口座振替の推進を図るとともに、平成 28 年度からは新たに郵便局での窓口収納を開始することで、納税環境の整備を図ってまいります。

また、マイナンバー制度の導入などによる税環境の変化にも十分対応しながら、自主財源確保のため、公平・公正な税務行政を推進し、適正な賦課・収納に努めてまいります。

市民生活部

<市民課>

福祉医療については、小学生までの完全無料化に加え、昨年 8 月には中学生についても助成枠を広め、現在は乳幼児から中学生までを完全無料化としております。今後子育て支援策として医療費の助成を継続してまいります。

国民健康保険については、平成 30 年度からの都道府県化に向けた動きが本格化してまいります。一方で現行の保険税率のまま財政をいつまで維持できるかその範囲を見極める必要もあり、慎重な財政運営に努めてまいります。

後期高齢者医療制度については、秋田県後期高齢者広域連合と連携し、保険料の賦課・徴収、各種申請の受付等市民の窓口としての役割を果たしてまいります。

平成 27 年度から取組を始めた「住民票等の宅配サービス」については、更なる利用拡大に努めてまいります。

<生活課>

環境への負荷を軽減し、本市の恵まれた自然環境を次世代に引き継ぐため、市民、事業者の協力を得ながら、ごみの分別収集や減量化、資源化等による循環型社会の更なる推進を図るとともに、温暖化対策をはじめとする地球環境保全のための意識の高揚に努めてまいります。

ごみ処理施設については、現処理施設と同じ敷地内において新施設の建築工事が始まるため、現施設の稼動に支障を来たさないよう努めるとともに、新施設の工事の安

全と計画どおりの施工に向け万全を期してまいります。

し尿処理については、平成 27 年度に策定した「し尿処理施設整備基本構想」等により、望ましいし尿処理のあり方と処理システムの検討を進め、平成 31 年度末に解散を予定している北秋田市周辺衛生施設組合からのスムーズな移行を図ってまいります。

交通安全及び防犯については、関係団体と連携して交通事故や犯罪を未然に防止する取組を推進し、事故のない安心・安全な社会づくりに努めてまいります。

消費者行政については、改正消費者安全法の施行にあわせ、消費生活相談窓口を条例に基づく「消費生活センター」とし、消費者からの相談・苦情をこれまで以上に適切かつ迅速に処理できるように努めるとともに、相談窓口としての専門性をアピールし、消費トラブルの未然防止と解決、市民の安心・安全の確保に取り組んでまいります。

健康福祉部

<福祉課>

福祉政策を包括的に推進するため、生活困窮者の支援、子どもの貧困対策、地域包括ケアシステムの構築などの様々な地域課題に対し、どのように取り組んでいくべきか等について平成 28 年度から 2 ヶ年をかけて検討を行い、平成 29 年度中に社会福祉法に基づく「地域福祉計画」の策定を目指し取り組んでまいります。

障がい福祉については、障がい者の就業と地域生活の一体的な支援を行う「北秋田障害者就労・生活支援センター」を本年 4 月 1 日に開設いたします。同センターは、国・県の委託を受けて市内の社会福祉法人が運営することになりますが、市としても障がいを持つ方々の自立と安定した社会生活の実現に向け、関係機関と連携を深め、支援を継続してまいります。

また、「北秋田市障害者自立支援協議会」に上小阿仁村が加入することになり、名称を「北秋田障がい児・者総合支援協議会」と改め、再スタートいたします。

重度の身体障害、重度知的障害をお持ちの方に対するタクシー利用については、これまでの基本料金年 6 回の助成を 16 回に拡大し、地域生活を更に支援してまいります。

「北秋田市保育園等整備計画」に基づき、平成 27 年度の鷹巣中央保育園に続き本年 4 月 1 日から鷹巣東保育園を民営化いたします。保育園等の整備については、平成 28 年度以降、保育人材の確保、保育の質のさらなる充実などについて、再検討することとしております。

少子化対策については、子育て世代の負担軽減や支援策の積極的な拡充により、引き続き「生み育てやすい北秋田市」の実現を目指してまいります。

<医療健康課>

健康推進については、「けんこう北秋田 21 計画」の見直しを図りながら、乳幼児期から高齢期までの世代ごとの健康課題に取り組み、健康づくりへの情報提供と活動支援を行ってまいります。

市民の健康増進・生活習慣病予防の推進については、市民自らが健康に関心を持てるよう、引き続き健康診査の対象年齢を引き下げる「さわやか健診」を実施し、健診を受けやすい体制づくりと内容の充実を図ってまいります。

がん検診推進事業については、早期発見早期治療につながるがん検診受診者層の拡大と受診率向上のため、積極的な啓発活動に取り組んでまいります。

心の健康づくり事業については、関係団体と連携し継続した事業展開を図るとともに、高齢者宅への「ホッとあい訪問」を行い、心身の健康状態の確認及び日常生活の状況の把握に努めてまいります。

母子保健事業については、不妊治療費及び不育症治療費を助成する「幸せファミリーサポート事業」を継続し、一人でも多くの妊娠・出産を支援してまいります。また、妊娠期から産後にかけて母親の健康を守るため、妊婦健診と母乳育児相談の対応と充実に努めてまいります。さらに、関係機関との連絡会議の開催等により、連携強化を図り、安心して子育てができる環境づくりに取り組んでまいります。

予防接種事業については、引き続き対象者への接種勧奨と感染症の予防・重症化防止及びまん延防止の普及啓発に取り組んでまいります。

食育推進事業については、家庭や子どもたちの食育の充実や地産地消、食文化の伝承のため、関係団体などと連携し普及啓発に取り組んでまいります。

地域医療対策については、二次医療圏の核となる市民病院の体制強化とともに、地域医療を支える開業医や市内診療所との連携を推進し、市民が将来にわたり安心して地域で医療を受けられる医療体制の充実に努めてまいります。

市民病院の医師の充足については、引き続き秋田大学医学部及び秋田県に対し医師派遣を要請するほか、招聘策として医師奨励金制度を継続してまいります。

市民病院の地域がん診療病院の指定については、昨年に引き続き体制整備を図ってまいります。

<国民健康保険合川診療所・米内沢診療所・阿仁診療所>

各診療所については、市民に身近な医療施設として地域住民の医療と健康を守るため、二次医療機関等との連携を図りながら、医療サービスの提供に努めてまいります。

<高齢福祉課>

本市の高齢化率は 12 月末現在で 40.16%となっており、人口減少と高齢化に歯止めがかからず、高齢者の一人世帯や高齢者のみの世帯が年々増加傾向にあります。この

ような中、高齢になっても地域で元気に暮らせる社会を実現するため、身体の高齢だけでなく、人々が生きがいを感じ心豊かな生活を送るための取組を実施してまいります。

平成 29 年に本県において第 30 回全国健康福祉祭秋田大会(ねんりんピック秋田 2017)が開催されることになり、本市においては文化交流大会として「健康マージャン大会」が開催されます。この大会は、各種目での交流や健康と福祉に関する多彩なイベントを通じ、高齢者を中心とする国民の健康の保持・増進・社会参加、生きがいの高揚を図り、ふれあいと活力のある長寿社会の形成に寄与することを目的としております。本年 10 月には鷹巣体育館を会場にリハーサル大会が開催されます。本市の魅力を十分に発信し、大会の成功に向け取り組んでまいります。

第 6 期介護保険事業計画に基づき、認知症対応型共同生活介護、介護老人福祉施設を整備し入所待機者の解消に努めるとともに、高校生を対象とした介護職員初任者研修事業を実施し、地元への就職支援と介護職の人材確保に努めてまいります。

また、認知症高齢者やひとり暮らし高齢者において多様化する様々な問題に的確に対応するため、関係する多職種が連携を図り、サービスを包括的・継続的に提供できるよう、地域包括支援センターの機能強化を図り、本市に相応しい地域包括ケアシステムの実現を目指し、その体制整備に努めてまいります。

産業部

<農林課>

国では現在、食料自給率の向上などを旨とする「食料・農業・農村基本計画」や「農林水産業・地域の活力創造プラン」に基づき、農林水産業を成長産業として育成するための産業政策と農業が有する多面的機能の維持・発揮を促進するための地域政策を 2 つの柱に、強い農業と美しく活力のある農村の実現に向けて取り組んでおります。

また、T P P（環太平洋パートナーシップ協定）の交渉が昨年 10 月に大筋合意したことを受け、今後厳しさを増す農業の競争力強化に取り組むため、国において T P P 総合対策本部が設置されましたが、協定の発効までには政策の変化も予想され、また、農業施策の先行きが不透明な状況下では農家の不安も懸念されるため、引き続き政府の動向を注視し、関係団体と連携し対応してまいります。

このように、農業を取り巻く環境は大変厳しく、農業構造が大きく変遷していく中で農業者の高齢化は急速に進み後継者の育成が急がれており、持続可能な力強い農業の実現を図るためには、地域の実態に即した担い手の育成と農地を確保し、担い手の所得を十分確保できる具体的な施策の実行が求められています。長年の米依存から脱却し、転作田をフル活用した土地利用型作物の生産性の向上や収益性の高い作物の生

産拡大による農業経営の安定化の確立に努め、国・県等の補助事業を活用した施策とともに、飼料用米・加工用米の生産拡大や青果物等複合作物の生産振興を図ってまいります。

農家における安全・安心な北秋田産農産物の生産や販売等に向けた環境を構築するため、有機質堆肥の投入による土づくりや市重点奨励品目を主体とする戦略作目の作付拡大による産地化と消費地での認知度を高めるための支援を引き続き行うとともに、加工・流通・販売までを一体的に行う6次産業化に向けた仕組みづくりや、今年度オープンする「農産物等直売所」を活用した、北秋田市産の地産地消の取組にも力を入れ、農家所得の増加につなげてまいります。

また、市内全域で作成した「人・農地マスタープラン」の実効性を高めるため、計画の見直しを随時行うとともに、担い手の確保や効率的で安定的な農業経営を行う上で欠かせない農地集積を担う農地中間管理機構との連携を密にし、競争力・体質強化の増進による持続可能な強い農業の実現を目指してまいります。

畜産振興については、鷹巣と高津森の2つの市営牧場を最大限に活用した夏山冬里方式により飼育農家の労働軽減と低コスト生産を図り、畜産経営の安定に向けるとともに、市場で評価の高い県有種雄牛の系統交配により市場性の高い北秋田産牛の生産に努めてまいります。

また、本年1月20日に市内4つの土地改良区が合併し、1市1土地改良区となる「北秋田市土地改良区」が誕生いたしました。合併後における強固な経営基盤の確立と組織体制の充実を図るため、引き続き支援してまいります。

生産基盤の整備については、土地改良事業による圃場の整備やこれまで各種事業で整備した農業用施設の長寿命化を推進し、生産性の安定・向上を図ってまいります。

また、集落コミュニティの共同管理等により、農地が農地として維持され、将来にわたって多面的機能が十分に発揮されることを確保するとともに、規模拡大に取り組む担い手の負担軽減を目的として創設された日本型直接支払制度の「農地維持支払」、「資源向上支払」、「中山間地直接支払事業」等を積極的に支援してまいります。

林業振興については、「森林・林業再生プラン」に基づき、施業の効率化、路網整備、人材育成に取り組むとともに公共建築物の木質化を促進して木材の安定的な需給体制を構築し、森林資源を活用した地域産業の振興を図ってまいります。

民有林の整備については、森林経営計画の策定を関係機関と連携して森林所有者に働きかけるほか、国・県の造林事業補助金を活用した森林環境保全直接支援事業及び民有林整備事業に対する嵩上げ補助等により、森林の適切な管理及び安定的な林業経営の基盤づくりを図ってまいります。

また、松くい虫等の病害虫防除を行うことにより森林の保護を図り、国土の保全にも努めてまいります。

＜商工観光課＞

市内の雇用情勢は、緩やかな改善が続いており、平成 27 年度の有効求人倍率は平成 9 年度以来の高い水準で推移しております。

市内企業は、地域経済と雇用を支え、市民生活の向上に大きな役割を果たしており、その振興は地域経済の活性化のみならず、定住を進め、過疎化を抑制する上でも極めて重要であり、新たな企業誘致活動はもちろんのこと、既存企業の事業拡大や人材育成、雇用拡大などにおける情報の共有と各種支援のほか、新規起業者を支援するための制度を充実し、安定した雇用の確保を推進してまいります。

中小企業に対しては、これまでの資金融資に対する保証料補給に加え、新たな利子補給制度の創設により経営の安定化を図り、地域経済の活性化につなげてまいります。

中心市街地の活性化は、単に商業の活性化のみならず、福祉・商工業・文化などのあらゆる面から市全体、市民全体を活性化していくべきものであり、中心市街地の空き店舗や事務所の情報を提供し、新たな起業で空き店舗の解消を図るとともに、定期的なイベントの開催により、商店街の活性化を支援してまいります。

特産品を始め市産品については、首都圏を始めとした販路拡大が重要であり、推進の中心となる市観光物産協会の組織強化を支援し、新たな特産品の開発はもとより、これまでの特産品を見直し、首都圏のニーズにあわせた商品の改良を進め、生産から販売までの物づくり事業の充実を図ってまいります。

観光振興については、平成 28 年度が最終年となる秋田県と協働で取り組んできた「まるごと森吉山観光振興プロジェクト」事業において、森吉山の地域ブランド化を進めるため、地域全体で統一感を持った商品開発や情報発信を行ってまいります。また、観光客が情報に触れる機会を増やすため、地域おこし協力隊と連携しながら多くのメディアを有効に活用した情報発信を強化してまいります。

観光施設の運営については、指定管理施設は指定管理者と十分連携を図り、市民や利用者のニーズに合わせた運営や周辺施設との相互利用を試みるなど、これまでにないアプローチにより誘客に力を入れてまいります。さらに、市が運営する施設においても、適正な維持管理に心がけ、利用者に対するホスピタリティーの充実など精神面でのサービスを重点にした取組を推進してまいります。

また、本市が目指す滞留型観光に向け、宿泊施設の施設整備に対する支援を行い、誘客体制を強化し交流人口の増加に努めてまいります。

海外や県外に向けた観光振興については、北秋田市・大館市・小坂町の 3 市町において地域連携 DMO を形成することとしており、官民が一体となりそれぞれの特徴を引き出した観光地づくりを推進することで、国内はもとより国外ではとりわけ台湾を始めとした東・東南アジアからの誘客の強化に努め、交流人口の増加を図ってまいります。

大館能代空港については、年々利用客は増加傾向にあるものの、さらに利用促進を図るため、大館能代空港利用促進協議会や関係団体と連携を密にし、貨物の需要創出も含め利用の拡大に努めてまいります。

建設部

<都市計画課>

日本海沿岸東北自動車道の整備については、「鷹巣大館道路」の二井田真中 I C～鷹巣 I C（仮称）間が、平成 28 年度において開通予定となっております。大館能代空港までの残区間及び「鷹巣西道路」「二ツ井今泉道路」についても引き続き早期完成に向けた要望活動に努めてまいります。

移住定住対策の取組として、平成 27 年度から実施している「空き家バンク制度」及び「移住者住宅支援事業」については、引き続き利活用を促進するため、広く周知に努めてまいります。

住宅リフォーム支援事業については、平成 28 年度においても引き続き実施し、市内経済の活性化等を図ってまいります。

市営住宅整備事業については、南鷹巣団地建替え事業として解体跡地への建設に着手し、同団地内において順次建替えを実施してまいります。

また、既存の市営住宅においては、外壁改修や屋根の葺き替え、バリアフリー改修など計画的な改修・改善を進め、居住環境の向上と財産保全等に努めてまいります。

<建設課>

交通基盤の整備については、市民生活に影響を及ぼさないよう安全・安心・快適な道路網の環境整備を図るため、国等の補助事業を活用しながら、路面性状調査に基づき、主要路線の損傷が著しい箇所について舗装補修を進めてまいります。老朽化している橋梁については「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき改修を計画的に進めるとともに、トンネル等の点検業務を実施し、道路交通の安全確保に努めてまいります。

生活道路や児童生徒の通学路は、市民生活に最も密着した重要な道路であることから、排水維持や道路維持工事、交通安全施設対策を講じながら、適正な整備と維持管理を実施し、市民の暮らしを支える安全な道路環境と児童が安心して登下校できる通学環境の整備に順次取り組んでまいります。

ここ数年、異常気象による豪雨出水が頻繁に発生してきていることを踏まえ、主要路線や河川の点検パトロールを強化し安全対策を講じてまいります。

鷹巣駅前歩行空間整備事業については、平成 27 年度に引き続き、子供から高齢者まで天候に左右されることなく安全・安心に歩行することができる良好な歩行空間の確保に取り組んでまいります。

除雪事業については、老朽化している除雪機械を更新するとともに、人口減少と高齢化の進行、近年の異常気象等を踏まえ、自治会等と協議・連携を図りながら地域の実情に即した「きめ細やかな除排雪」を実施し、安全で円滑な道路交通の確保に努めてまいります。

<上下水道課>

公共下水道事業を始めとした生活排水処理施設については、市民生活の基盤であり、健康で快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図るため、より一層整備を推進してまいります。

また、下水道供用開始地区における未加入世帯には、水洗化に向けた啓発を行い、水洗化率向上に努めてまいります。

水道事業については、市民の生活に欠かすことのできない重要なライフラインであり、今後も良質な水道水の安定的な供給に取り組んでまいります。

旧森吉町、旧合川町時代から事業継続されてきた「森吉・合川地区統合簡易水道施設整備事業」については、昨年、主要な各施設の建設工事等を 2 ヶ年の継続工事で発注しております。平成 28 年度は関連工事として、送水ポンプ場・増圧ポンプ場の建設、配水場の改良工事等の施工により、統合事業の完成を目指してまいります。

鷹巣浄水場の移転については、新たな浄水場建設に向けて万全な対策を講じるための基礎調査等を慎重に進め、安定した給水体制の確立に向け取り組んでまいります。

消防本部

<常備消防>

近年、これまで経験した事のないような豪雨や非常に勢力の強い台風の発生等、予測し難い自然災害が多発するようになりました。本市では地域防災計画を大幅に改訂し地域防災力の向上を図っているところですが、災害発生時の対応はもちろんのこと災害発生前の危険予知・避難体制の強化にも取り組んでまいります。

また、平成 28 年度には鷹巣大館道路の一部供用開始が予定されていることから、高速交通体系下での交通災害を想定し、迅速な対応がとれるよう消防・救急体制の強化に努めてまいります。

平成 27 年における火災の発生件数は 19 件と前年比 1 件の減で、火災による犠牲者はありませんでした。住宅火災による死傷者の発生防止と被害軽減のため、住宅用火

災警報器の設置促進を図るとともに、防火対象物及び危険物施設に対する予防査察を強化し、防火に関する規定違反の早期是正、防火管理の徹底等安全対策の確立に万全を期してまいります。

救急業務については、高齢化の進展に比例し救急需要の増加が見込まれることから、救急隊員の質の向上を図るため教育・実習を充実させるとともに、医療機関等と連携し対応してまいります。さらに市民の安心・安全のため高度な処置ができる救急救命士の養成を継続してまいります。

救命講習については、受講者による応急手当の奏功事例もあり有効な取組であることから、引き続きAEDの使用方法等を取り入れた講習会の開催と普及指導に力を入れ、救命率の更なる向上を目指してまいります。

＜非常備消防＞

消防団は、地域防災の中核として地域に密着し多種多様な消防防災の活動をしておりますが、団員の減少と高齢化が進み、地域防災力の低下が懸念されております。地域防災力の低下を防ぐために団員の確保に力を注ぐとともに、機動性と各種災害に対応した装備の充実を図り、地域防災の要として消火活動はもとより災害の際の避難誘導・救助活動等を通して住民の安全確保に努めてまいります。

教育委員会

＜総務課＞

小中学校の整備については、平成28年度に策定を予定している「北秋田市小・中学校適正規模再編プラン」と歩調を合わせ、老朽化した校舎・設備への対応を検討してまいります。また、鷹巣中部学校給食センターは老朽化が著しいため、鷹巣北部学校給食センターとの統合を図るとともに、最近増加傾向にある食物アレルギーについても、さらにきめ細かく対応してまいります。

あきたリフレッシュ学園については、平成27年度をもって県からの受託事業が終了となります。平成28年度からは本市が事業主体となり運営する予定ですが、引き続き県から職員の派遣を受け、不登校の児童生徒への対応を行ってまいります。

＜学校教育課＞

現在の学校教育に課せられた最も大きな役割は、国際化、情報化、少子高齢化など急激な社会情勢の変化の中にあっても、自らの役割と目標を自覚し、主体的に、たくましく生きぬく人材の育成にあります。

市内小・中学校においては平成 28 年度も、「心豊かでたくましい人間をはぐくむ教育の推進」を基本理念とし、「主体的に学び、新しい時代を創造する子ども」の育成を目指し推進してまいります。さらに、「自分で判断し、自分で行動できる力を育てます」「学校・教師の力を高め、魅力ある学びの場をつくります」「学校・家庭・地域が連携し、支え合う取組を推進します」を重点目標とし、具体的な施策を立てて目標実現のために取り組んでまいります。

各種学力調査の結果から、本市の小中学生の学力は県平均を上回り、望ましい状況にあります。今後も維持・向上できるよう、これまで以上に「確かな学力」を育ててまいります。

また、地域の教育力の積極的な活用、地域との積極的な交流などの機会を拡充させ、ふるさとへの愛着心を育てるとともに、更に学校・家庭・地域が連携した「地域とともに歩む学校づくり」を目指してまいります。

今後も、学校備品整備事業、外国青年招致事業（ALT）、学校生活サポート事業、学校保健事業、教育センター事業等に取り組む、学校教育の充実を図ってまいります。

また、「北秋田市小・中学校適正規模再編プラン（H29～38）」を平成 28 年度中に策定し、適性規模の学級・学校づくりを一層推進してまいります。

<生涯学習課>

生涯学習の充実については、4月にオープン予定の「北秋田市民ふれあいプラザ」を拠点とし、「憩い・交流・賑わい」を目指して市民と連携・協働を図りながら様々な活動を展開することによって、中心市街地の活性化や交流人口の増加につながるよう努めてまいります。

また、学校支援地域本部事業や防災キャンプ事業を通じて、地域総ぐるみで次代の郷土を担う人材の育成を推進するとともに、児童・生徒も地域社会の一員であるとの意識や自覚を深めるために、学校を離れての学習や交流を図る場を提供し、学ぶことの楽しさや伝統文化の継承及びキャリア教育の推進を図ってまいります。

放課後児童クラブについては、平成 28 年 4 月から鷹巣小学校と鷹巣西小学校が統合することを踏まえ、平成 28 年度中に新たな施設を建設いたします。

芸術・文化の継承と振興については、市芸術文化協会との協力を密にし、市民ふれあいプラザや文化会館・浜辺の歌音楽館等を通じて、市民が芸術文化に親しめる機会の提供に努めてまいります。

世界遺産登録を目指している伊勢堂岱遺跡については、景観計画に基づき周辺環境の保全を図りつつ、「北秋田市伊勢堂岱縄文館」の活用とワーキンググループやジュニアボランティアガイドによる積極的な広報活動を展開し、国内外に縄文の価値を発信してまいります。また、胡桃館遺跡については、建築史上貴重な遺跡であることから今後も保存に努めてまいります。

市の宝である有形文化財や無形文化財の保存と活用については、若い世代にも広く文化財の魅力を伝えるとともに、世代間の交流を図り継承に努めてまいります。

<スポーツ振興課>

スポーツの振興は、市民の健康づくり、子どもの運動能力の育成につながります。また、多くの市民が生涯にわたってスポーツを行うことは、地域の活性化と明るく活気に満ちたまちづくりにつながります。

平成 26 年 3 月に策定した「北秋田市スポーツ振興基本計画」の基本施策に基づき、それぞれの能力や体力に応じた「する、みる、ささえる」など、さまざまな形でスポーツを楽しむことのできる環境づくりを進めてまいります。

特に、多くのランナーや地域住民から愛され、北秋田市の一大イベントに定着した 100 キロチャレンジマラソン大会については、今後も大会実行委員会事務局と情報を共有し、さらに継続できるよう支援してまいります。

4 回目の参加となるチャレンジデーについては、平成 27 年度に目標としていた参加率 50%を超える参加者のもと金メダルを獲得することができました。今後も生活の中にスポーツを楽しむ習慣が根付き、地域が元気になるような取組を推進してまいります。

総合型地域スポーツクラブについては、市内の中学校区単位に 5 つ設立され地域のスポーツ振興に寄与しており、引き続き推進体制を支援してまいります。

近年、高齢者の軽スポーツや健康づくりに関心が高まっていることから、市民の誰もがいつでもどこでも気軽に参加できる生涯スポーツの推進を図るとともに、北秋田市体育協会や各スポーツ団体と連携し、総合型地域スポーツクラブの支援に努めてまいります。

スポーツ少年団については、単位団の育成を強化し、全県大会以上に出場する経費を助成することで、今後も保護者の負担軽減に努めてまいります。

以上、各施策について申し上げましたが、市民の皆様と議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げ、平成 28 年度の施政方針といたします。